

第72回

定時株主総会招集ご通知

日 時 | 2019年8月27日（火曜日）午前10時
| （受付開始予定時刻 午前9時）

場 所 | 群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
| 当社2階ホール
| （末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。）

目 次

第72回定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	2
連結計算書類及び計算書類	18
監査報告	36
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	39
第2号議案 取締役11名選任の件	40
第3号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件	45
第4号議案 取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件	49
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件	51

証券コード1376
2019年8月8日

株 主 各 位

群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
カネコ種苗株式会社
代表取締役社長 金子昌彦

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年8月26日（月）午後5時30分までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年8月27日（火）午前10時
2. 場 所 群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
当社2階ホール

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第72期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）事業報告・連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2018年6月1日から2019年5月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件
第4号議案 取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kanekoseeds.jp/>）に掲載させていただきます。

以 上

~~~~~  
◎お願い ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
・当日当社では、節電に努め軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年6月1日から2019年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や企業収益が底堅く推移したことで、景気は緩やかな回復基調にあると言われているものの、その実感に乏しく、また、米中貿易摩擦の深刻化、中国の成長鈍化などが日本経済へマイナス影響を及ぼす懸念が強まっております。

国内農業の状況は、少子高齢化による食料消費の減少や農家の後継者不足等の従前からの課題に加え、夏場には猛暑による農作物の作柄不良や台風の襲来による農業用施設の損壊、秋以降は好天や暖冬により野菜の生育が前倒しで進み、出荷量増加が青果安につながるなど、目まぐるしく状況が変化いたしました。また、先行きを考えた場合、米国より農産物市場開放への圧力が強まる懸念など、農家経営を不安定化させる要因が多々みられる状況となっております。

このような状況のなか当社グループの業績は、花き事業や種苗事業が減収となったことなどから売上高585億92百万円で前年同期比5億10百万円(0.9%)の減収となりました。利益面では、農材事業が順調に推移したことや、施設材事業での養液栽培プラントの採算性の向上などにより、営業利益17億85百万円で前年同期比38百万円(2.2%)増、経常利益18億99百万円で前年同期比7百万円(0.4%)増とそれぞれ微増となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に減損損失を計上した反動から12億84百万円で前年同期比3億5百万円(31.2%)増となりました。

※ 当連結会計年度の期首より、緑化工事用種子販売と造園・法面工事等の緑化工事を一体的に考え、営業力向上を目的として、組織変更を行いました。これに伴い、管理区分の見直しを行い、「造園事業」を「種苗事業」に統合いたしました。

これを契機として、セグメント別の損益をより適切に反映させるため、これまで全社費用としていた一部の研究開発費等の一般管理費について、各セグメントに対する費用の配賦方法の見直しを行いました。

また、当社の業態を勘案し、当連結会計年度第4四半期より、花き事業と農材事業に係る物流費用の配賦方法の見直しをすることを決定いたしました。それにより、花き事業と農材事業のセグメント費用の配賦方法も変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、セグメントの新区分及び見直し後の配賦方法に基づいて作成したものを使用しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 種苗事業

種苗事業においては、野菜種子関係で、カボチャの輸出が販売時期のズレにより販売減となり、キャベツが国内販売・輸出とも減少するなどのマイナス要因があったものの、国内販売でエダマメのシェアアップや日東農産種苗株式会社からの一部事業譲り受けにより獲得した品種の売上が上乘せになったこと、また、輸出関係でもニンジンやトマトの販売が増加し、野菜種子トータルでは増収となりました。

牧草種子関係も災害復旧向け緑化工事用種苗やスポーツターフ等の販売が増加いたしました。その反面、今期より種苗事業に統合した造園関係の受注減や、ウイルスフリー関係でナガイモの種イモの生産が天候不順により不作となったことに伴い販売も減少し、売上高82億19百万円で前年同期比2.5%減収となりました。利益面でも、野菜種子の採算性向上等のプラス面があったものの、売上高の減少、人件費や種子検査費用等が増加したことにより、セグメント利益11億21百万円で前年同期比4.3%減となりました。

#### 花き事業

花き事業においては、家庭園芸用品への需要が低迷するなか、販売先の園芸事業からの撤退、大手チェーン店において、資本業務提携に伴い販売ルートが他社へ移ったことやプライベートブランド化による販売減などにより、売上高86億34百万円で前年同期比5.8%減収となり、利益面でも、セグメント利益13百万円で前年同期比90.2%減となりました。

#### 農材事業

農材事業においては、猛暑により害虫の発生が少なかったことから殺虫剤の販売が低迷したものの、一般家庭で茎葉除草剤の使用が増えるなど購買層が広がったことによる需要増、農薬販売会社の寡占化が進むなか土壌消毒剤の販売でシェアアップが図れたことなどから、売上高270億64百万円で前年同期比1.1%増収となり、利益面でも、セグメント利益9億5百万円で前年同期比13.5%増となりました。

#### 施設材事業

施設材事業においては、度重なる台風により被害を受けた農業用施設のフィルム張替え需要の増加や、環境負荷の低い生分解性の被覆材の販売増があったものの、養液栽培プラントや温室関係は、完工時期が翌期にずれ込むなどで完工売上高が減少し、売上高146億73百万円で前年同期比0.5%減収となりました。利益面では、養液栽培プラントの採算性の向上などによりセグメント利益4億53百万円で前年同期比11.0%増となりました。

セグメント別売上高明細表

(単位：百万円)

| 区 分       | 2018年5月期 (第71期) |         | 2019年5月期 (第72期)<br>(当連結会計年度) |         | 前期比 (%) |
|-----------|-----------------|---------|------------------------------|---------|---------|
|           | 金 額             | 構成比 (%) | 金 額                          | 構成比 (%) |         |
| 種 苗 事 業   | 8,426           | 14.3    | 8,219                        | 14.0    | △2.5    |
| 花 き 事 業   | 9,169           | 15.5    | 8,634                        | 14.7    | △5.8    |
| 農 材 事 業   | 26,765          | 45.3    | 27,064                       | 46.2    | 1.1     |
| 施 設 材 事 業 | 14,740          | 24.9    | 14,673                       | 25.1    | △0.5    |
| 合 計       | 59,102          | 100.0   | 58,592                       | 100.0   | △0.9    |

(2) 設備投資の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、6億73百万円となりました。その主なものは、営業用車両等の増車及び更新86百万円、本社農薬部倉庫建替えに3億65百万円、甲府支店倉庫改修に34百万円、農場の圃場拡充に57百万円の設備投資を実施いたしました。この取得資金は、自己資金で充当しました。

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### (3) 対処すべき課題

当社グループと関係の深い農業分野を取り巻く環境を、日本国内と世界をそれぞれ考察すると次のような状況です。

国内的には、農作物の需要面において、2015年から人口が減少に転じ、高齢化率の上昇と相俟って食料消費の低迷が続いております。また、農作物の生産面において、一部の農産物輸出に増加がみられるものの、食料消費の低迷が、作付面積の減少、休耕地の増加を招く結果となっており、また、就農者の高齢化や消費者が安全で高品質な食品を求めること、気象条件の変化により農産物生産が不安定化するなどの要因から、効率的で省力化され、高品質で安定的かつ高収量な農産物生産を可能とする種子や農業資材等への要求が強まる傾向が続いております。国内農業分野では、これらに対処していくことが課題と考えております。

世界的には、急激な人口増加や新興国の経済発展による所得上昇により、食料需要の増大、肉食の増加やそれに伴う飼料の需要拡大、高品質な食品への欲求が高まる傾向となっております。また、当社グループの海外展開の主力である野菜種子に関しては、野菜消費の拡大により種子需要は増加傾向にある一方、世界的な気象変動による作柄の不安定化や高品質食品志向などから、求められる特性や品質が高度化する状況となっており、世界的には安定的、高収量で、かつ高品質な農産物生産への寄与などが対処すべき課題であります。

このような国内外の情勢に対し、「ハイテクと国際化」の基本方針のもと、新商品・新技術の研究開発と種子の生産・販売両面での積極的な海外展開、また、「農業関連の総合企業」「グリーン事業のトータルプランナー」として、これまでの実績とノウハウを生かして対処してまいります。

当社グループは、野菜・牧草・イモ類・花きの種苗、養液栽培プラントなど幅広い研究開発活動を行っております。

野菜やイモ類の種苗関係では、高い市場性・耐病虫性・高収量性・良食味性、牧草種子関係では、高収量性・耐病性、花き種苗関係では、花色・花型・高い生産性などの特性を備えた品種の開発を進めております。また、養液栽培プラント関係では、農作業の効率化・省力化に効果があり、かつ、安全、安心、安定的で高品質な野菜生産に寄与するプラントの開発を行っております。

国内においては、各種苗の開発で得られた品種の供給や、養液栽培プラントの設計・施工、また、「農業関連の総合企業」として、農薬、農業資材、被覆肥料を、高いコスト競争力と種苗会社という栽培ソフト面の強みや企画提案力を生かして提供し、効率的で省力化され、高品質で安定的かつ高収量な農産物生産を求める生産者と、安心で味の良さなどを求める消費者双方のニーズを満たすことでシェアアップを図ってまいります。

加えて、「グリーン事業のトータルプランナー」として、花色や花型、草姿などが優れ、生産性の高い花き品種を開発して営利栽培農家向けに販売するとともに、家庭園芸愛好家向けに、生活に彩と潤いを添える花き商材や家庭菜園用野菜苗を企画提案することで、売上及び利益の確保に取り組んでまいります。

海外においては、安定的、高収量で、かつ高品質な農産物へのニーズを満たす野菜種子の販売拡大に加え、飼料用トウモロコシや花き種苗、養液栽培プラント関係の海外展開も着実な進捗を目指してまいります。

また、近年は気候変動により食料生産のみならず種子生産も不安定化しており、これらへの対処も課題となります。高品質、安定的かつ低コストでの種子生産を実現するため、世界的な好適地を検索してリスク分散を図るほか、種子生産技術の向上により対処してまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 期 別<br>項 目          | 第69期<br>(2016年5月期) | 第70期<br>(2017年5月期) | 第71期<br>(2018年5月期) | 第72期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年5月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高               | 58,099             | 57,848             | 59,102             | 58,592                          |
| 経 常 利 益             | 2,281              | 2,116              | 1,891              | 1,899                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 1,465              | 1,489              | 978                | 1,284                           |
| 1株当たり当期純利益          | 124.83円            | 126.86円            | 83.35円             | 109.39円                         |
| 総 資 産               | 43,186             | 43,369             | 44,995             | 45,526                          |
| 純 資 産               | 16,198             | 17,686             | 18,722             | 19,619                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。なお、自己株式を控除した株式数を用いて算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                               | 資 本 金     | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------------|-----------|---------|---------------|
| 株式会社カネコガーデンショップ                     | 10,000千円  | 100.0%  | 花き園芸用品の販売     |
| フィリピーナス・カネコ・シーズ・<br>コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 30,000千ペソ | 99.9%   | 野菜種子の生産及び販売   |

(注) 特定完全子会社は、該当事項はありません。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、2019年5月31日現在2社であります。なお、当期の連結業績は、前記「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

④ 重要な企業連結等の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容 (2019年5月31日現在)

| 事 業       | 主 要 製 品                                  |
|-----------|------------------------------------------|
| 種 苗 事 業   | 野菜種子、牧草種子、ウイルスフリー苗及び種イモ、<br>造園・法面工事の請負施工 |
| 花 き 事 業   | 花苗、家庭菜園向け野菜種苗、球根、花種子、家庭園芸用資材             |
| 農 材 事 業   | 農薬、被覆肥料                                  |
| 施 設 材 事 業 | 農業資材、養液栽培プラント・温室の設計・施工                   |



## 事業報告

## 計算書類

監查報告

## 株主総会参考書類

② 連結子会社の事業所

株式会社カネコガーデンショップ      群馬県前橋市  
 フィリピーナス・カネコ・シーズ・      フィリピン  
 コーポレーション

(8) 従業員の状況（2019年5月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分        | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|------|-------------|
| 種 苗 事 業     | 268名 | 19名増        |
| 花 き 事 業     | 72   | 4名減         |
| 農 材 事 業     | 142  | －           |
| 施 設 材 事 業   | 116  | 4名増         |
| 全 社 （ 共 通 ） | 73   | 4名増         |
| 合 計         | 671  | 18名増        |

(注) 全社（共通）として記載している従業員数は、管理部門等に所属しているものです。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 625名 | 13名増      | 42.2歳 | 13.0年  |

(9) 主要な借入先の状況（2019年5月31日現在）

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年5月31日現在)

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 19,000,000株                  |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,772,626株 (自己株式 33,327株含む) |
| (3) 株主数      | 3,425名                       |
| (4) 大株主      |                              |

| 株 主 名                                        | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------|-------|---------|
| 株 式 会 社 あ か ぎ 興 業                            | 593千株 | 5.06%   |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行                              | 490   | 4.18    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                  | 408   | 3.48    |
| 株 式 会 社 東 和 銀 行                              | 310   | 2.65    |
| 金 子 信 子                                      | 305   | 2.60    |
| カ ネ コ 種 苗 従 業 員 持 株 会                        | 283   | 2.41    |
| ステート ストリート バンク アンド<br>トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 4 | 276   | 2.36    |
| 金 子 和 代                                      | 246   | 2.10    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>(信託口)                | 209   | 1.78    |
| 金 子 美 哉 子                                    | 186   | 1.59    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (33,327株) を控除して計算しております。
2. 2018年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が2018年6月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

|         |                                      |
|---------|--------------------------------------|
| 大量保有者   | エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)             |
| 住所      | 米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245 |
| 保有株券等の数 | 株式 594,000株                          |
| 株券等保有割合 | 5.05%                                |

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年5月31日現在）

| 会 社 に お け る 地 位 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                    |
|-----------------|---------|------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長   | 金 子 昌 彦 | 株式会社カネコガーデンショップ<br>代表取締役社長                                 |
| 専 務 取 締 役       | 長 谷 浩 克 | 財務部長                                                       |
| 専 務 取 締 役       | 細 井 宏   | 種苗部長、バイオナーサリー部・企画推進室担当<br>フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション 代表取締役社長 |
| 専 務 取 締 役       | 伊 藤 一 貴 | 農薬部長、施設担当                                                  |
| 常 務 取 締 役       | 宮 下 毅   | 総務部長、人事部担当                                                 |
| 取 締 役           | 渋 谷 明   | 生産仕入部長                                                     |
| 取 締 役           | 永 井 昇   | 外国部長                                                       |
| 取 締 役           | 井 上 哲   | 緑飼部長                                                       |
| 取 締 役           | 榛 澤 英 昭 | くにさだ育種農場長                                                  |
| 取 締 役           | 金 井 敏 樹 | システム販売部長、開発部担当                                             |
| 取 締 役           | 林 義 明   | 波志江研究所長                                                    |
| 取 締 役           | 山 口 勇   | 花き園芸部長、花き育種研究室担当                                           |
| 取 締 役           | 内 田 武   | 弁護士                                                        |
| 取 締 役           | 丸 山 和 貴 | 弁護士<br>佐田建設株式会社 社外監査役                                      |
| 常 勤 監 査 役       | 樺 沢 均   | 株式会社加藤会計事務所 代表取締役<br>税理士法人加藤会計事務所 代表社員<br>株式会社東和銀行 社外監査役   |
| 監 査 役           | 加 藤 真 一 |                                                            |
|                 | 細 野 初 男 |                                                            |

- (注) 1. 取締役内田 武、丸山 和貴の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤 真一、細野 初男の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役内田 武、丸山 和貴及び監査役加藤 真一、細野 初男の4氏につきましては東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役加藤 真一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額 ( 千 円 ) | 摘 要                 |
|-------|---------|---------------|---------------------|
| 取 締 役 | 14名     | 145,675       | (うち社外取締役 2名6,000千円) |
| 監 査 役 | 3名      | 16,500        | (うち社外監査役 2名5,700千円) |
| 計     | 17名     | 162,175       |                     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額10,975千円（取締役12名に対し10,975千円）が含まれております。
3. 上記のほか2018年8月28日開催の株主総会の決議により、退任取締役1名に対して18,200千円の退職慰労金を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

| 氏 名     | 重 要 な 兼 職 先 | 兼 職 の 内 容 | 重 要 な 兼 職 先 と 当 社 と の 関 係        |
|---------|-------------|-----------|----------------------------------|
| 丸 山 和 貴 | 佐田建設株式会社    | 社外監査役     | 種苗事業と取引関係がありますが、一般の取引条件と同様のものです。 |

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------------------|
| 内 田 武   | 当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 丸 山 和 貴 | 当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

② 社外監査役に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況

| 氏 名     | 重 要 な 兼 職 先      | 兼 職 の 内 容 | 重 要 な 兼 職 先 と 当 社 と の 関 係 |
|---------|------------------|-----------|---------------------------|
| 加 藤 真 一 | 株式会社<br>加藤会計事務所  | 代表取締役     | 当社との取引関係はありません。           |
|         | 税理士法人<br>加藤会計事務所 | 代表社員      | 当社との取引関係はありません。           |
|         | 株式会社東和銀行         | 社外監査役     | 当社の主要な取引先銀行であります。         |

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                         |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 加 藤 真 一 | 当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会20回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経理システム、監査基準などについて、発言を行っております。 |
| 細 野 初 男 | 当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会20回の全てに出席し、豊富な行政経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。                        |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                           |          |
|-------------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                           | 30,500千円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記①の金額にこれらを合計額で記載しております。

2. 監査役会は以下の検証の結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

- ・ 前事業年度の監査実績及び当事業年度の監査計画に係る監査日数・人員の適切性
- ・ 監査計画の内容分析と職務執行状況の適正性
- ・ 監査報酬の見積り金額に係る算出根拠の妥当性

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人の監査の適切性や妥当性などの評価を評価基準書に基づき実施し、再任若しくは不再任の検討を行います。

## 6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドラインや、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理を行うこととし、リスク管理の最高責任機関を取締役会とし、総務部を統括部門とする。

具体的には、各部門をリスク管理の実践部門とし、日常的モニタリングの実施や内部統制の運用状況の確認、不備等の把握を行うものとする。それに加え、リスク管理委員会を随時開催し、重要事案への対応や平時の会社が抱えるリスクの評価と対応を実施する。さらに、突発的なリスクが顕在化し、全社的な対応が必要である場合は、社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常務会を随時開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ各事業年度予算を立案し、全体的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの最高責任機関を取締役会とし、各部門ごとに統括責任者と担当者を設置する。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程・行動基準」を制定し、役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。

また、通報や相談ができる制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、ホットラインを通じて報告しなければならない。会社は、報告内容を秘守し、通報者に対して、勤務上不利な扱いを行わない。



- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社は、企業グループ各社にコンプライアンス統括責任者を設置する。また、グループ共通の「コンプライアンス規程・行動基準」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。  
なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
- ⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。  
また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス担当者会議や常務会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。  
なお、監査役は、当社の会計監査人等から助言を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① リスク管理体制

日常的モニタリングの実施や内部統制の運用状況の確認、内部監査などの実施により不備やリスクの把握を行ったほか、重要事案への対応や平時の会社が抱えるリスクの評価と対応を実施するリスク管理委員会を開催いたしました。

また、情報セキュリティ強化のため、電子メール管理、パソコン操作履歴管理、アクセス制限、データ暗号化等の手法を導入し、情報漏洩リスクの軽減に努めております。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われていることの確保並びに取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会を開催いたしました。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常務会等を開催いたしました。また、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、コンプライアンス担当者会議等の研修を開催するとともに、各部店に責任者を任命し、各部店の状況に適応したチェックリストの作成、点検などを行っております。また、社員等が通報や相談ができる制度として社内外に「コンプライアンス・ホットライン」を設置して運用しております。

③ 当社企業グループにおける業務の適正の確保

企業グループ各社からは、毎月概況について報告を受けるほか、半期ごとに取締役会で状況報告しております。

なお、経営については、その自主性を尊重しつつ、重要な案件については事前協議等を行っております。

④ 監査役の監査が実効的に行われていることの確保等

監査役は、期末監査終了後などに会計監査人と意見交換を行うとともに、内部監査担当者と連携して監査を実施しております。また、常勤監査役は、役員会やその他の重要な会議に出席するほか、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するなどして監査の実効性を確保しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>36,321,912</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>24,182,623</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,906,928         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金        | 22,593,327        |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 21,731,978        | 未 払 法 人 税 等              | 309,674           |
| 商 品                    | 8,203,837         | そ の 他                    | 1,279,621         |
| そ の 他                  | 1,501,244         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,724,619</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △22,075           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 1,401,062         |
|                        |                   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 113,650           |
|                        |                   | そ の 他                    | 209,907           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,204,403</b>  | <b>負 債 合 計</b>           | <b>25,907,242</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,431,641</b>  | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                   |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 2,092,015         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>19,042,997</b> |
| 土 地                    | 3,953,976         | 資 本 金                    | 1,491,267         |
| そ の 他                  | 385,649           | 資 本 剰 余 金                | 1,765,224         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>81,771</b>     | 利 益 剰 余 金                | 15,810,824        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,690,990</b>  | 自 己 株 式                  | △24,318           |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,902,856         | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>575,911</b>    |
| 繰 延 税 金 資 産            | 372,357           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 693,164           |
| そ の 他                  | 424,688           | 為 替 換 算 調 整 勘 定          | △46,304           |
| 貸 倒 引 当 金              | △8,911            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額  | △70,948           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>45,526,315</b> | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>     | <b>163</b>        |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>19,619,072</b> |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>45,526,315</b> |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(2018年6月1日から  
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 58,592,669 |
| 売上原価            |         | 49,215,496 |
| 売上総利益           |         | 9,377,173  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 7,591,465  |
| 営業利益            |         | 1,785,707  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 34,786  |            |
| その他             | 98,434  | 133,221    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 12,629  |            |
| その他             | 7,198   | 19,828     |
| 経常利益            |         | 1,899,100  |
| 特別利益            |         |            |
| 投資有価証券売却益       | 9,821   | 9,821      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産処分損         | 57,760  |            |
| 減損損失            | 5,426   | 63,187     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,845,734  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 587,184 |            |
| 法人税等調整額         | △25,668 | 561,516    |
| 当期純利益           |         | 1,284,218  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 2          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,284,215  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年6月1日から  
2019年5月31日まで)

(単位：千円)

|                                          | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|------------------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                                | 1,491,267 | 1,765,221 | 14,831,844 | △23,044 | 18,065,288  |
| 当 期 変 動 額                                |           |           |            |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                              |           |           | △305,235   |         | △305,235    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益         |           |           | 1,284,215  |         | 1,284,215   |
| 自 己 株 式 の 処 分                            |           | 43        |            | 50      | 93          |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |           |           |            | △1,324  | △1,324      |
| 非支配株主との取引に係る<br>親 会 社 の 持 分 変 動          |           | △40       |            |         | △40         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |            |         | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | —         | 2         | 978,980    | △1,274  | 977,708     |
| 当 期 末 残 高                                | 1,491,267 | 1,765,224 | 15,810,824 | △24,318 | 19,042,997  |

|                                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                      |                       | 非支配株主<br>持 分 | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------------------|-----------------------|----------|----------------------|-----------------------|--------------|------------|
|                                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |              |            |
| 当 期 首 残 高                                | 857,119               | △52,912  | △146,549             | 657,657               | —            | 18,722,946 |
| 当 期 変 動 額                                |                       |          |                      |                       |              |            |
| 剰 余 金 の 配 当                              |                       |          |                      | —                     | —            | △305,235   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益         |                       |          |                      | —                     | —            | 1,284,215  |
| 自 己 株 式 の 処 分                            |                       |          |                      | —                     | —            | 93         |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |                       |          |                      | —                     | —            | △1,324     |
| 非支配株主との取引に係る<br>親 会 社 の 持 分 変 動          |                       |          |                      | —                     | —            | △40        |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | △163,955              | 6,608    | 75,601               | △81,745               | 163          | △81,582    |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | △163,955              | 6,608    | 75,601               | △81,745               | 163          | 896,126    |
| 当 期 末 残 高                                | 693,164               | △46,304  | △70,948              | 575,911               | 163          | 19,619,072 |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連 結 注 記 表

### I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び名称

2 社

株式会社カネコガーデンショップ

フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション

##### (2) 非連結子会社の数及び名称

1 社

カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド

##### (3) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 ー 社

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド

##### (3) 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

| 会社名                      | 決算日   |
|--------------------------|-------|
| 株式会社カネコガーデンショップ          | 2月28日 |
| フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション | 3月31日 |

※ 連結計算書類の作成にあたっては、株式会社カネコガーデンショップ及びフィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーションは同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券……………時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

###### ② たな卸資産

商 品……………主として総平均法による原価法

ただし、ミニチューバー（種イモ）関係のうちマイクロチューバーについては先入先出法による原価法

未成工事支出金……………個別法による原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

###### ② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

###### ③ リ ー ス 資 産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事については、損失見積額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、工事損失引当金の計上はありません。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

③ 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。



## Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記

|                   |        |             |
|-------------------|--------|-------------|
| 1. 担保に供している資産     | 現金及び預金 | 34,500千円    |
|                   | 土地・建物  | 847,117千円   |
|                   | 投資有価証券 | 103,334千円   |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 |        | 5,518,319千円 |

## Ⅲ 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所         | 用途    | 種類      | 減損損失    |
|------------|-------|---------|---------|
| 神奈川県川崎市多摩区 | 事業用資産 | 無形リース資産 | 5,426千円 |
| 合 計        | —     | —       | 5,426千円 |

当社グループは、拠点別に資産をグループ化し、賃貸資産・遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下がみられた上記拠点の事業用資産の無形リース資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（5,426千円）を減損損失として特別損失に計上しております。事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

## Ⅳ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

|           | 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計<br>年度期首株式数 | 当 連 結 会 計<br>年度増加株式数 | 当 連 結 会 計<br>年度減少株式数 | 当 連 結 会 計<br>年度末株式数 |
|-----------|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発 行 済 株 式 | 普 通 株 式   | 11,772,626           | —                    | —                    | 11,772,626          |
| 自 己 株 式   | 普 通 株 式   | 32,522               | 874                  | 69                   | 33,327              |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加874株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少69株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決 議                         | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日        | 効 力 発 生 日    |
|-----------------------------|---------|----------------|-----------------|--------------|--------------|
| 2018年 8 月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 176,101        | 15              | 2018年 5 月31日 | 2018年 8 月29日 |
| 2019年 1 月 7 日<br>取 締 役 会    | 普 通 株 式 | 129,133        | 11              | 2018年11月30日  | 2019年 2 月12日 |

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 予 定                     | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日        | 効 力 発 生 日    |
|-----------------------------|-------|----------------|-------|-----------------|--------------|--------------|
| 2019年 8 月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 199,568        | 利益剰余金 | 17              | 2019年 5 月31日 | 2019年 8 月28日 |

## V 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態を随時把握することにより、その低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年5月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|               | 連結貸借対照表計上額   | 時 価          | 差 額 |
|---------------|--------------|--------------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 4,906,928    | 4,906,928    | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 21,731,978   | 21,731,978   | —   |
| (3) 投資有価証券    |              |              |     |
| 其他有価証券        | 1,700,862    | 1,700,862    | —   |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (22,593,327) | (22,593,327) | —   |

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格などによっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

非上場株式等（連結貸借対照表計上額201,994千円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

## Ⅵ 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,671円22銭
2. 1株当たり当期純利益 109円39銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 1,284,215千円 |
| 普通株主に帰属しない金額           | － 千円        |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,284,215千円 |
| 普通株式の期中平均株式数           | 11,739,613株 |

## Ⅶ その他の注記

本計算書類中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2019年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>36,029,452</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>24,162,104</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,787,849         | 支 払 手 形                  | 3,615,098         |
| 受 取 手 形                | 8,747,022         | 買 掛 金                    | 18,992,030        |
| 売 掛 金                  | 12,921,858        | リ ー ス 債 務                | 49,546            |
| 商 品                    | 8,102,299         | 未 払 金                    | 75,398            |
| 未 成 工 事 支 出            | 47,579            | 未 払 費 用                  | 905,036           |
| 貯 蔵 品                  | 1,534             | 未 払 法 人 税 等              | 304,163           |
| 未 収 入 金                | 1,418,820         | 未 払 消 費 税 等              | 15,458            |
| そ の 他                  | 24,488            | 前 受 金                    | 145,158           |
| 貸 倒 引 当 金              | △22,000           | そ の 他                    | 60,213            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,222,094</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,603,379</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,400,911</b>  | リ ー ス 債 務                | 104,892           |
| 建 築 物                  | 1,964,493         | 退 職 給 付 引 当 金            | 1,279,821         |
| 構 築 物                  | 117,797           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 113,650           |
| 機 械 及 び 装 置            | 47,959            | 長 期 預 り 保 証 金            | 92,683            |
| 車 両 運 搬 具              | 127,484           | そ の 他                    | 12,332            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 69,744            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>25,765,484</b> |
| 土 地                    | 3,953,976         | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                   |
| リ ー ス 資 産              | 114,655           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>18,792,898</b> |
| 建 設 仮 勘 定              | 4,800             | 資 本 金                    | 1,491,267         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>81,721</b>     | 資 本 剰 余 金                | 1,765,264         |
| 電 話 加 入 権              | 11,922            | 資 本 準 備 金                | 1,751,682         |
| リ ー ス 資 産              | 34,356            | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 13,581            |
| そ の 他                  | 35,442            | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>15,560,685</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,739,461</b>  | 利 益 準 備 金                | 290,475           |
| 投 資 有 価 証 券            | 1,892,335         | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 15,270,210        |
| 関 係 会 社 株 式            | 105,741           | 従 業 員 福 利 施 設 積 立 金      | 24,000            |
| 出 資 金                  | 29,762            | 別 途 積 立 金                | 13,810,000        |
| 差 入 保 証 金              | 350,791           | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 1,436,210         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 351,030           | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△24,318</b>    |
| そ の 他                  | 18,711            | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>693,164</b>    |
| 貸 倒 引 当 金              | △8,911            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 693,164           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>45,251,547</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>19,486,063</b> |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>45,251,547</b> |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

(2018年 6 月 1 日から  
2019年 5 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 58,126,807 |
| 売 上 原 価                 |         | 49,023,679 |
| 売 上 総 利 益               |         | 9,103,128  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 7,389,161  |
| 営 業 利 益                 |         | 1,713,966  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 76,286  |            |
| そ の 他                   | 98,184  | 174,470    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 12,507  |            |
| そ の 他                   | 4,746   | 17,254     |
| 経 常 利 益                 |         | 1,871,182  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 9,936   | 9,936      |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 57,760  |            |
| 減 損 損 失                 | 5,426   | 63,187     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,817,931  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 566,000 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △25,860 | 540,139    |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,277,792  |

株主資本等変動計算書

(2018年 6 月 1 日から  
2019年 5 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |           |                |            |               |              |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------|----------------|------------|---------------|--------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                |            |               |              |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金       |            |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |           |           |                |              |           | 従業員福利<br>施設積立金 | 別途積立金      | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 当 期 首 残 高               | 1,491,267 | 1,751,682 | 13,538         | 1,765,221    | 290,475   | 24,000         | 13,110,000 | 1,163,653     | 14,588,128   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |           |                |            |               |              |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |           |           |                | —            |           |                | 700,000    | △700,000      | —            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                | —            |           |                |            | △305,235      | △305,235     |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                | —            |           |                |            | 1,277,792     | 1,277,792    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |           |           | 43             | 43           |           |                |            |               | —            |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |                | —            |           |                |            |               | —            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |                | —            |           |                |            |               | —            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | 43             | 43           | —         | —              | 700,000    | 272,556       | 972,556      |
| 当 期 末 残 高               | 1,491,267 | 1,751,682 | 13,581         | 1,765,264    | 290,475   | 24,000         | 13,810,000 | 1,436,210     | 15,560,685   |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |            | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|---------|-------------|----------------------------|------------|------------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | △23,044 | 17,821,572  | 857,119                    | 857,119    | 18,678,692 |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                            |            |            |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |         | —           |                            | —          | —          |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △305,235    |                            | —          | △305,235   |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,277,792   |                            | —          | 1,277,792  |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 50      | 93          |                            | —          | 93         |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △1,324  | △1,324      |                            | —          | △1,324     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         | —           | △163,955                   | △163,955   | △163,955   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △1,274  | 971,325     | △163,955                   | △163,955   | 807,370    |
| 当 期 末 残 高               | △24,318 | 18,792,898  | 693,164                    | 693,164    | 19,486,063 |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 個 別 注 記 表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子 会 社 株 式……………総平均法による原価法

(2) その他有価証券……………時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商 品……………総平均法による原価法

ただし、ミニチューバー（種イモ）関係のうちマイクロチューバーについては先入先出法による原価法

(2) 未成工事支出金……………個別法による原価法

(3) 貯 蔵 品……………最終仕入原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有 形 固 定 資 産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5 ～50年

構築物 10 ～20年

(2) 無 形 固 定 資 産……………定額法

（リース資産を除く）

(3) リ ー ス 資 産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

##### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

##### (4) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事については、損失見積額を計上しております。なお、当事業年度末においては、工事損失引当金の計上はありません。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

## II 貸借対照表に関する注記

|                   |        |             |
|-------------------|--------|-------------|
| 1. 担保に供している資産     | 現金及び預金 | 34,500千円    |
|                   | 土地・建物  | 847,117千円   |
|                   | 投資有価証券 | 103,334千円   |
| 2. 関係会社に対する       | 短期金銭債権 | 31,800千円    |
|                   | 短期金銭債務 | 11,998千円    |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 |        | 5,416,132千円 |

Ⅲ 損益計算書に関する注記

|              |            |          |
|--------------|------------|----------|
| 1. 関係会社との取引高 | 売上高        | 91,090千円 |
|              | 仕入高        | 84,029千円 |
|              | 営業取引以外の取引高 | 45,238千円 |

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所         | 用途    | 種類      | 減損損失    |
|------------|-------|---------|---------|
| 神奈川県川崎市多摩区 | 事業用資産 | 無形リース資産 | 5,426千円 |
| 合 計        | －     | －       | 5,426千円 |

当社は、拠点別に資産をグループ化し、賃貸資産・遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下がみられた上記拠点の事業用資産の無形リース資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（5,426千円）を減損損失として特別損失に計上しております。事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | 32,522     | 874        | 69         | 33,327    |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加874株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少69株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|                |          |
|----------------|----------|
| 繰延税金資産         |          |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 9,428    |
| 未払賞与損金算入限度超過額  | 127,344  |
| 退職給付引当金超過額     | 390,345  |
| 未払事業税          | 21,906   |
| 賞与未払法定福利費否認額   | 18,620   |
| たな卸資産評価損否認額    | 45,164   |
| 役員退職慰労引当金繰入否認額 | 34,663   |
| 土地減損損失否認額      | 121,939  |
| その他            | 24,125   |
| 繰延税金資産小計       | 793,537  |
| 評価性引当額         | △138,312 |
| 繰延税金資産合計       | 655,225  |
| 繰延税金負債         |          |
| その他有価証券評価差額金   | △304,194 |
| 繰延税金負債合計       | △304,194 |
| 繰延税金資産の純額      | 351,030  |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## Ⅵ 1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額 1,659円90銭
2. 1 株当たり当期純利益 108円84銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 1,277,792千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | － 千円        |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,277,792千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 11,739,613株 |

## Ⅶ その他の注記

本計算書類中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年7月18日

カネコ種苗株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊 藤 栄 司 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 根 本 知 香 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、カネコ種苗株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネコ種苗株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年7月18日

カネコ種苗株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊 藤 栄 司 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 根 本 知 香 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、カネコ種苗株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年6月1日から2019年5月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年7月19日

カネコ種苗株式会社 監査役会  
常勤監査役 樺 沢 均 ㊞  
社外監査役 加 藤 真 一 ㊞  
社外監査役 細 野 初 男 ㊞

以 上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分及び期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 1,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

##### 2. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
1株につき金17円 総額199,568,083円  
なお、これにより、中間期末の剰余金配当11円と合わせた年間配当金は、1株につき28円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年8月28日



## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役14名全員が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | かねこ まさひこ<br>金子 昌彦<br>(1956年1月25日)                                                                                                                                                  | 1987年4月 当社入社<br>1991年4月 当社社長室長<br>1993年8月 当社取締役<br>1994年6月 当社取締役バイオーナーサリ一部長<br>1996年9月 当社取締役種苗部長<br>1998年9月 当社常務取締役<br>2004年8月 当社専務取締役国内種苗担当<br>2012年8月 当社代表取締役社長(現在)<br>2015年4月 株式会社カネコガーデンショップ代表取締<br>役社長(現在) | 82,650株           |
|           | (取締役候補者の選任理由)<br>金子 昌彦氏は、当社の監査部門や種苗部門に従事するなど、豊富な経験と実績を有し、当社の業務に精通しております。また、1993年から取締役として、2012年からは代表取締役社長として会社経営に携わり、当社の経営における重要事項の決定並びに業務執行の監督に重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                 |                   |
| 2         | は せ ひろ かつ<br>長 谷 浩 克<br>(1961年11月14日)                                                                                                                                              | 1993年10月 当社入社<br>1995年10月 当社社長室長<br>1997年8月 当社財務部長<br>1997年8月 当社取締役財務部長<br>2004年8月 当社常務取締役財務部長<br>2012年8月 当社専務取締役財務部長(現在)                                                                                       | 40,900株           |
|           | (取締役候補者の選任理由)<br>長谷 浩克氏は、当社の監査部門や財務部門に従事し、財務・会計に関する豊富な知識と経験を有しております。また、1997年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。                        |                                                                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | いとう かずき<br>伊 藤 一 貴<br>(1960年5月30日)                                                                                                                                                 | 1985年 4 月 当社入社<br>1991年12月 当社甲府支店長<br>1997年 4 月 当社宇都宮支店長<br>2003年 6 月 当社施設部部长代理<br>2003年 8 月 当社取締役施設部長<br>2012年 8 月 当社常務取締役施設部長<br>2018年 8 月 当社専務取締役農業部長、施設担当(現在)                                | 11,500株           |
|            | (取締役候補者の選任理由)<br>伊藤 一貴氏は、甲府支店の立ち上げに尽力し、支店長として支店経営を行った経験を活かし、現在は農業部長、施設担当として多角的な経営判断を行っております。また、2003年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                  |                   |
| 4          | みやした たけし<br>宮 下 毅<br>(1964年5月10日)                                                                                                                                                  | 1990年 4 月 当社入社<br>1997年 4 月 当社甲府支店長<br>2005年 6 月 当社静岡支店長<br>2011年 8 月 当社取締役静岡支店長<br>2011年 9 月 当社取締役名古屋支店長<br>2016年 8 月 当社取締役総務部長<br>2017年 6 月 当社取締役総務部長、人事部担当<br>2017年 8 月 当社常務取締役総務部長、人事部担当(現在) | 4,100株            |
|            | (取締役候補者の選任理由)<br>宮下 毅氏は、静岡支店の立ち上げに尽力し、支店長として支店経営を行った経験を活かし、現在は総務部長、人事部担当として多角的な経営判断を行っております。また、2011年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | ながい のぼる<br>永井 昇<br>(1956年6月6日)                                                                                                                                         | 1983年4月 当社入社<br>2002年4月 当社外国部部長代理<br>2011年8月 当社取締役外国部長(現在)                                   | 3,700株     |
|       | (取締役候補者の選任理由)<br>永井 昇氏は、長年にわたり当社の海外種苗部門に従事し、豊富な経験と実績を有し、当社の業務に精通しております。また、2011年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。        |                                                                                              |            |
| 6     | いのうえ さとし<br>井上 哲<br>(1959年2月3日)                                                                                                                                        | 2001年12月 当社入社<br>2003年4月 当社花き種苗部長<br>2009年8月 当社緑飼部長<br>2011年8月 当社取締役緑飼部長(現在)                 | 5,500株     |
|       | (取締役候補者の選任理由)<br>井上 哲氏は、当社の花き部門や緑飼部門の長を歴任し、現在は緑飼部長としてその幅広い経験を活かしております。また、2011年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。         |                                                                                              |            |
| 7     | はんざわ ひであき<br>榛澤 英昭<br>(1962年12月3日)                                                                                                                                     | 1985年4月 当社入社<br>2008年4月 当社くにさだ育種農場部長代理<br>2012年10月 当社くにさだ育種農場長<br>2013年8月 当社取締役くにさだ育種農場長(現在) | 4,510株     |
|       | (取締役候補者の選任理由)<br>榛澤 英昭氏は、長年にわたり当社の育種業務に従事し、深い知識と高度な技術を持ち、農場長として当社の業務に精通しております。また、2013年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。 |                                                                                              |            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8          | はやし よし あ き<br>林 義 明<br>(1958年11月10日)                                                                                                                                           | 1983年 4 月 当社入社<br>2010年 4 月 当社波志江研究所所長代行<br>2014年 6 月 当社波志江研究所長<br>2015年 8 月 当社取締役波志江研究所長(現在)                                 | 1,500株            |
|            | (取締役候補者の選任理由)<br>林 義明氏は、長年にわたり当社の研究開発に従事し、深い知識と高度な技術を持ち、研究所長として当社の業務に精通しております。また、2015年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。          |                                                                                                                               |                   |
| 9          | やま ぐ ち い さ む<br>山 口 勇<br>(1958年6月21日)                                                                                                                                          | 1977年 4 月 当社入社<br>1997年12月 当社川崎支店支店長代理<br>2010年 4 月 当社花き園芸部部長代理<br>2017年 4 月 当社花き園芸部部長<br>2017年 8 月 当社取締役花き園芸部長・花き育種研究室担当(現在) | 2,900株            |
|            | (取締役候補者の選任理由)<br>山口 勇氏は、川崎支店立ち上げに尽力し、また、長年にわたり当社の花き部門に従事するなど豊富な経験と実績を有し、当社の業務に精通しております。また、2017年から取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                               |                   |
| 10         | う ち だ た け し<br>内 田 武<br>(1943年7月26日)                                                                                                                                           | 1973年 4 月 弁護士登録<br>2003年 4 月 日本弁護士連合会副会長<br>2004年 8 月 当社監査役<br>2008年10月 当社監査役退任<br>2015年 8 月 当社取締役(現在)                        | 8,100株            |
|            | (取締役候補者の選任理由)<br>内田 武氏は、弁護士として企業法務に精通され、日本弁護士連合会副会長や当社監査役を4年間務めるなど豊富な経験と実績を有しております。また、2015年から当社取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。   |                                                                                                                               |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                   | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 11         | まるやま かずき<br>丸 山 和 貴<br>(1951年6月24日)                                                                                                                                                    | 1981年 4 月 弁護士登録<br>2004年 6 月 佐田建設株式会社社外監査役(現在)<br>2006年 4 月 群馬弁護士会会長<br>2015年 8 月 当社取締役(現在)<br>2017年 7 月 群馬県公安委員会委員長 | 0株                |
|            | (取締役候補者の選任理由)<br>丸山 和貴氏は、弁護士として企業法務に精通され、群馬弁護士会会長や群馬県公安委員会委員長、他社の社外監査役を務めるなど豊富な経験と実績を有しております。また、2015年から当社取締役として会社経営に携わっております。こうした経験や識見を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                      |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 内田 武氏、丸山 和貴氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。
3. 内田 武氏、丸山 和貴氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって、4年となります。
4. 責任限定契約について  
当社は、社外取締役として期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。当社は内田 武氏、丸山 和貴氏との間で、責任限定契約を締結しておりますが、両氏が再任された後は、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。その契約は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとするという内容であります。

### 第3号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

#### 1. 提案の理由

本議案は、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当社としては、かかる目的に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2004年8月27日開催の第57回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額(月額1,500万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。)とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

また、第2号議案が原案通り承認可決されまると、本制度の対象となる取締役は9名となります。

#### 2. 本制度に係る報酬等の額及び参考情報

##### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

##### (2) 本制度の対象者

取締役(社外取締役は、本制度の対象外とします。)

##### (3) 信託期間

2019年10月(予定)から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

#### (4) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2020年5月末日で終了する事業年度から2022年5月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定時（2019年10月（予定））に、当初対象期間に対応する必要資金として、180百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、180百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、180百万円を上限とします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

#### (5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、75千株を上限として取得するものとします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

#### (6) 取締役給付される当社株式等の数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は、75千ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。



なお、取締役が付与されるポイントは、下記（７）の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（７）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

#### （７）当社株式等の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（６）に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

#### （８）議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### （９）配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

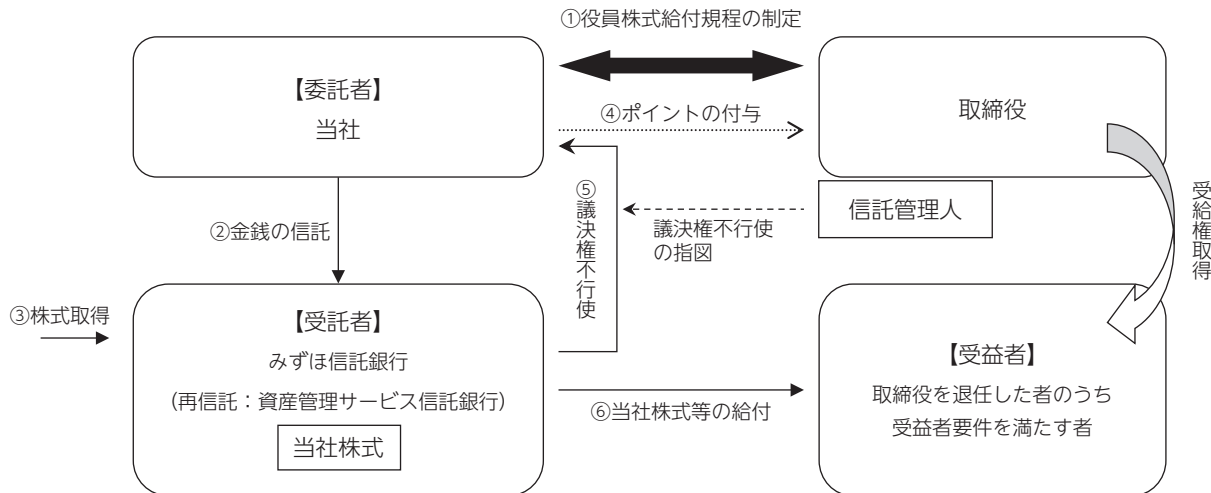
#### （１０）信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。



本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（９）により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

#### 第4号議案 取締役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は2019年7月12日開催の取締役会において、取締役に対する退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案をご承認いただくことを条件として再任される取締役に対して、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。なお、支給の時期は、取締役を退任する時とし、その具体的金額、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定の取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                  | 略 歴                                                                                |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| かねこ まさひこ<br>金 子 昌 彦  | 1993年 8 月 当社取締役<br>1998年 9 月 当社常務取締役<br>2004年 8 月 当社専務取締役<br>2012年 8 月 当社代表取締役（現在） |
| はせ ひろかつ<br>長 谷 浩 克   | 1997年 8 月 当社取締役<br>2004年 8 月 当社常務取締役<br>2012年 8 月 当社専務取締役（現在）                      |
| いとう かずき<br>伊 藤 一 貴   | 2003年 8 月 当社取締役<br>2012年 8 月 当社常務取締役<br>2018年 8 月 当社専務取締役（現在）                      |
| みやした たけし<br>宮 下 毅    | 2011年 8 月 当社取締役<br>2017年 8 月 当社常務取締役（現在）                                           |
| なが い のぼる<br>永 井 昇    | 2011年 8 月 当社取締役（現在）                                                                |
| いのうえ さとし<br>井 上 哲    | 2011年 8 月 当社取締役（現在）                                                                |
| はんざわ ひであき<br>榛 澤 英 昭 | 2013年 8 月 当社取締役（現在）                                                                |

| 氏 名                                                                                  | 略 歴                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| <div> <div>はやし</div> <div>林</div> </div> <div> <div>よしあき</div> <div>義明</div> </div>  | 2015年 8 月 当社取締役（現在） |
| <div> <div>やまぐち</div> <div>山 口</div> </div> <div> <div>いさむ</div> <div>勇</div> </div> | 2017年 8 月 当社取締役（現在） |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金支給の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任されます細井 宏、渋谷 明、金井 敏樹の3氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名               | 略 歴                                        |
|-------------------|--------------------------------------------|
| ほそい ひろし<br>細井 宏   | 2005年 8 月 当社常務取締役<br>2012年 8 月 当社専務取締役（現在） |
| しぶや あきら<br>渋谷 明   | 2007年 8 月 当社取締役（現在）                        |
| かない としき<br>金井 敏 樹 | 2015年 8 月 当社取締役（現在）                        |

以 上

メ      モ

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

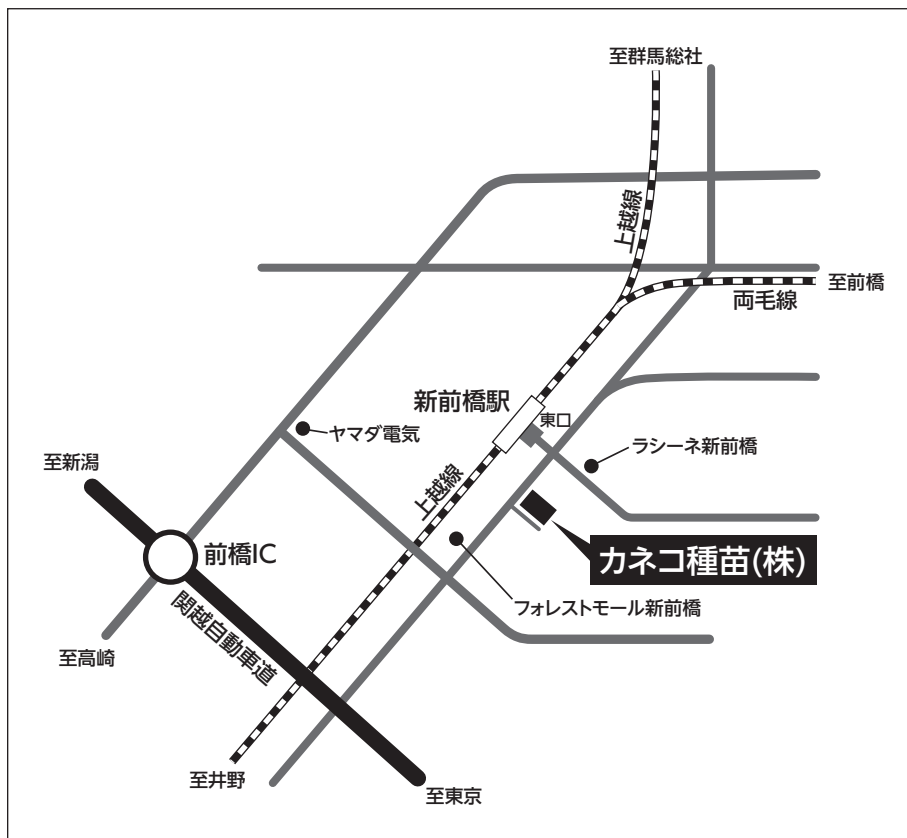


## 株主総会会場のご案内図

群馬県前橋市古市町一丁目50番地12

本社 2 階ホール

T E L 027-251-1617 (代)



(新前橋駅より徒歩5分)